

～人権学習会開催～



# 「部落差別解消推進法」の意義 と今後の取組のあり方



◎昨年12月に施行された、「部落差別の解消の推進に関する法律」について、その意義と位置づけ、内容について学習し、また、この法律により差別をなくしていくためにはどんな取組が必要になるのか、考えてみましょう。

2017年7月8日 **土**

14:00～16:00（受付は13:30～）

名張市勤労者福祉会館 大会議室

（三重県名張市夏見2812番地）

講師 <sup>きたぐち</sup>北口 <sup>すえひろ</sup>末広さん（近畿大学人権問題研究所 主任教授、部落解放同盟 中央執行副委員長）

＜講師紹介＞

1956年、大阪市生まれ。京都大学大学院終了（法学研究科修士課程）国際法専攻。現在、上記のほか、大阪府同和問題解決推進審議会委員、三重県四日市市同和行政推進審議会委員他多数。  
また、編著書は、「入門部落問題一問一答（1）」日本語版・英語版、「人権社会のシステムを」（人権ブックレット55）など多数。



【主催】 部落解放同盟名張市協議会 名張市人権・同和教育推進協議会 名張市人権センター  
【後援】 名張市 名張市教育委員会

問い合わせ先 名張市役所地域環境部人権・男女共同参画推進室

TEL 0595-63-7909 メール kyodo@city.nabari.mie.jp